

お知らせ

区役所 (地域力推進室、区民部、福祉部、保健部)
〒600-8588 下京区西洞院通塩小路 上る ☎371-7101

税

7月31日は、固定資産税・都市計画税第2期分の納期限です
納期限を過ぎると、延滞金がかかります。ただし、算出された延滞金額が1,000円未満の場合はかかりません。市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

☎ **〈課税内容〉**
土地家屋…固定資産税課(☎371-7197)
償却資産…市資産税課(☎213-5214)
〈納付相談〉
土地家屋…納税課(☎371-7199)
償却資産…市納税推進課(☎213-5468)
〈口座振替〉
市納税推進課(☎213-5466)

省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について
平成20年1月1日以前に建築された貸家を除く住宅について、平成28年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修工事を行い、改修に係る費用が50万円を超える場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額の3分の1が減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3か月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、固定資産税課までご相談ください。
☎ 固定資産税課(☎371-7196)

福祉

平成26年度介護保険料通知書送付のお知らせ
○7月下旬までに、京都市介護保険の第1号被保険者(65歳以上)の方を対象に送付します。
○京都市にお住まいの方で、年額18万円以上の老齢・退職・障害・遺族年金を受給しておられる方は、介護保険料の徴収は特別徴収(年金からの引き落とし)になります(年度途中で65歳になられた方、京都市に転入された方などを除く)。
○特別徴収に該当しない方は、通知書につづられている納付書で納めてください(既に口座振替を利用されている方は、通知書のみで納付書は添付されません)。

マークの説明

- 区民一般
- 女性
- 高齢の方
- 障がいのある方
- 乳幼児
- 外国籍市民

○便利な口座振替による納付もできます。ご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関店舗又はゆうちょ銀行(郵便局)へお申し込みください。

☎ 福祉介護課介護保険担当(☎371-7228)
福祉医療費受給者証(子ども医療を除く)の更新を行います

○前年の所得などを基に8月からの受給資格の判定を行い、受給資格のある方については7月末に新しい受給者証を、資格喪失をされた方については資格喪失通知書を送付します。判定に所得証明などの書類の提出が必要な場合があります。また、ひとり親家庭等医療については現況届の提出が必要です。

○更新の際に所得超過などの理由により資格喪失となった方でも、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、対象となることがありますので、その場合は再度申請してください。

○前年の所得により判定を行うため、前回、所得超過により資格喪失となった方でも対象となる場合があります(重度障害老人健康管理費については、7月中に申請してください)。

○老人医療については、臨時特例措置として、平成26年度は、生年月日が昭和19年4月2日から昭和20年3月1日の方も対象となります。

☎ ひとり親家庭等医療・重度心身障害者医療・老人医療：福祉介護課(☎371-7216)
重度障害老人健康管理費：保険年金課(☎371-7254)

国民健康保険からのお知らせ

新しい高齢受給者証をお送りします

送付時期 7月中
対象 京都市国民健康保険に加入している70歳から74歳の方(昭和14年8月2日～昭和19年7月1日生まれの方)

その他注意事項 到着した高齢受給者証の記載内容に誤りがないか確認のうえ、8月1日からご使用ください。また、有効期限が平成26年7月31日までの高齢受給者証は8月1日以降はご使用できません。保険年金課へお返しいただくか、ハサミで切るなどして処分してください。

◆負担割合が3割の高齢受給者証をお持ちの方へ 次の①または②に当てはまる場合は、申請が認定されると負担割合が1割または2割(※)となります(申請した月の翌月から)。

※昭和19年4月2日以降生まれの方は2割

①世帯の70歳～74歳の国保加入者の平成25年中の収入の合計額が520万円未満(本人のみの場合は383万円未満)

②世帯の70歳～74歳の国保加入者が本人のみで、かつ国保から後期高齢者医療制度に移った方があり、本人と同制度に移った方の平成

25年中の収入の合計額が520万円未満
☎ 保険年金課資格担当(☎371-7252)

国民年金からのお知らせ

障害基礎年金の所得状況届などの提出を
対象 国民年金の障害基礎年金(年金証書の年金コードが「2650」または「6350」の場合)の受給者

提出書類 日本年金機構から送付している「所得状況届」など(今年1月2日以降に京都市外から転入された方は、前住所地の所得証明書も必要)

期限 7月31日(木)までに保険年金課へ提出してください(提出がないと年金の支払いが差し止められる場合があります)。

☎ 保険年金課保険給付・年金担当(☎371-7254)

後期高齢者医療制度からのお知らせ

7月中旬に平成26年度の保険料額の通知をお送りします

ア 4月から特別徴収(年金からの引き落とし)されている方には、確定した保険料額と、平成26年10月、12月及び平成27年2月に特別徴収する保険料額をお知らせします。

イ ア以外の方(7月以降に保険料を納付いただく方)には、確定した保険料額と納付方法をお知らせします。①7月～平成27年3月が普通徴収(納付書による金融機関での納付または口座振替)となる場合、②7月～9月は普通徴収、10月以降特別徴収となる場合、③4月、6月、8月は特別徴収、10月以降普通徴収となる場合があります。

☎ 保険年金課資格担当(☎371-7252)

保健

胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診のお知らせ

勤務先などで検診を受ける機会のない方を対象に、がん検診を行います。

日時・場所
7月23日(水) 下京中学校
7月25日(金) 七条中学校
7月29日(火) 下京渉成小学校
8月1日(金) 光徳小学校

いずれの日も午後1時30分～3時
検診内容・対象・費用(免除制度あり)
・結核検診 15歳以上の方 無料
・肺がん検診 40歳以上の方 無料(問診の結果、喀痰細胞診が必要な方は、1,000円)

・大腸がん検診 40歳以上の方 300円
詳しくは、お問い合わせください。

☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎371-7292)

相談

(無料、秘密厳守)

場所 いずれも
区役所1階相談室

◆弁護士による法律相談

日時 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時15分～3時45分

定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布)

相談時間 1人20分程度

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

◆行政書士による困りごと相談

日時 8月14日(木) 午後2時～4時

☎ 京都府行政書士会第5支部(☎351-1200)

地域力推進室総務・防災担当(☎371-7163)

◆司法書士による登記・法律相談

日時 8月1日(金) 午後1時15分～3時45分

定員 先着8名(予約可、予約は京都司法書士会まで)

☎ 京都司法書士会(☎255-2566)

地域力推進室総務・防災担当(☎371-7163)

◆行政相談委員による行政相談

日時 7月28日(月) 午後1時30分～3時

☎ 総務省京都行政評価事務所(☎802-1140)

地域力推進室まちづくり推進担当(☎371-7170)

イベント・講座

梅小路公園
〒600-8835 下京区観喜寺町56-3 ☎352-2500

◆ウォーキング教室

日時 7月23日(水)、8月12日(火)

午前9時30分～(午前9時受付)

内容 めざせ! 体力・ウォーキング力アップ

費用 無料 申込み 不要

◆プレイパーク

日時 7月26日(土)、8月9日(土)

午前10時～午後3時

内容 みんなで遊ぼう!

費用 無料 申込み 不要

◆緑の相談

日時 毎週水曜日・土曜日

午前10時～正午、午後1時～4時

内容 草花や樹木の育て方など、「緑」についての様々な疑問への専門家による相談

費用 無料 申込み 不要

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)
☎314-5636 FAX 314-5640
Eメール shimogyo@ys-kyoto.org

対象 :市内に在住または通勤・通学の方
申込み :電話・FAX・Eメールで

◆しもせいチャレンジ☆キッズ

「夏だ! キャンプだ!」参加者募集

自然に触れ、自然の中で遊び、自然の不思議を探究します。夏休み、みんなで思いっきり遊びませんか。

日時 8月19日(火)～8月21日(木)

対象 小学生(※「しもせいチャレンジ☆キッズ」に登録が必要)

定員 25名(先着順) 参加費 9,000円

申込み 7月13日(日)～8月10日(日)

◆トレーニングガイドス参加者募集

豊富なマシンを使って、トレーニングしませんか? ガイドスさえ受ければ開館時間にいつでもトレーニングができます。

日時 毎週木曜日 午後7時30分～9時

費用 ガイドスは無料、施設使用料として中学生～30歳までの方300円/1回、31歳以上の方610円/1回

下京図書館
〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

◆テーマ別図書の展示と貸出し

7月 「夏休み課題図書」「夜空」の展示

8月 「夏休み課題図書」「平和」の展示

◆特別展示(エレベーター前ホール)

7月 「土あそび(陶芸)作品展」

8月 「マナー向上月間」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 8月4日(月) 午前10時～10時40分
場所 西大路小学校

下京老人福祉センター
〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

対象 :市内に在住の60歳以上の方

◆介護予防講座のご案内

『朝いち体操のつどい』

日時 第1～4月曜日 午前9時～9時30分
(※7月21日は休み)

『メタボビクス体操のつどい』

日時 第2・4木曜日 午前9時～9時30分

『練功十八法のつどい』

日時 第2土曜日 午後1時30分～3時

※動きやすい服装と上靴・タオルを持参

費用 無料 **場所** センター集會室

申込み 不要(当日直接会場へ)